

## 令和3年第3回羽村・瑞穂地区学校給食組合

### 教育委員会（定例会）会議録

日時 令和3年6月24日（木）午後1時30分～午後1時56分

場所 羽村・瑞穂地区第2学校給食センター会議室

出席者の氏名 5名

教育長 桜沢 修、教育長職務代理者 鳥海 俊身、委員 塩田 真紀子、  
委員 永井 英義、委員 村上 豊子

欠席者 なし

傍聴者 なし

#### 出席した職員の職・氏名

事務局長 石田 哲也、給食課長 友野 裕之、庶務係長 所 貴之、  
管理給食係長 瀧島 淳介

#### 組織市町教育委員会の出席者の職・氏名

羽村市教育委員会生涯学習部参事 佐藤 晴美  
羽村市教育委員会生涯学習部教育課長 西尾 洋介  
瑞穂町教育委員会教育部学校教育課長 大澤 達哉

#### 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 令和3年度羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員の委嘱  
について
- 日程第4 報告事項
  - ①令和3年度食育関係事業の推進について
  - ②令和3年度学校給食に関するポスターコンクールについて
  - ③組合議会議員の先進地視察について

## 会議経過

○教育長 皆様、こんにちは。ただいまの出席者は、5名です。定足数に達しておりますので、これより令和3年第3回羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会（定例会）を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

### 〔日程第1〕

○教育長 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、「羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会会議規則」第27条第2項の規定により、教育長において、永井英義委員を指名します。よろしくをお願いします。

### 〔日程第2〕

○教育長 教育長報告を行います。

「羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会行政組織規則」第4条に、教育長に委任された事務のうち特に重要と認めたもの及び委員から報告を求められたものについて、教育委員会へ報告しなければならないの規定に基づいて報告させていただきます。

今回は3点について報告をいたします。

1点目は、給食費会計の公会計化の研究についてです。学校給食の給食費は給食食材費を保護者負担として学校で収納し、給食組合に納入されるもので、羽村・瑞穂地区学校給食組合では、組合予算とは別に私費会計として処理しています。また、その管理は羽村・瑞穂地区学校給食センターで行っています。

本年2月の羽村・瑞穂地区学校給食組合議会（定例会）において、給食費の公会計化について一般質問がありました。給食費の公会計化とは、給食費を地方公共団体の予算に組み入れ、徴収管理を地方公共団体の業務として実施するというもので、議会ではこれまで私費会計として扱ってきたので、公会計化の研究はしてきませんでした。文部科学省では公会計化の推進に関するガイドラインをだすなど近年公会計化の動きも出てきています。そうしたことを背景に、今後学校給食組合教育委員会において研究していくと答弁をさせていただきました。羽村・瑞穂地区学校給食組合は、地方自治法上の一部事務組合であり、単独自治体の会計処理とは異なること、また学校が収納に関与しなくなるということで、児童・生徒や保護者の個人情報扱いなど課題が多いものと捉えています。

議会で答弁いたしましたとおり今後給食組合事務局で、公会計化の在り方や手法、費用対効果など導入の可否も含め、研究をしていくとしましたので報告

をさせていただきます。今後研究等に入っていきたいと考えているところです。

2点目です。学校給食の栄養価に関する報告です。給食費は平成28年に給食費を現在の額に改定した時に野菜をはじめ食材が高騰していたこと長くにわたり改定がされていなかったことなどから、当該給食費で基準となる栄養価を摂取するだけの食材を購入できるかなどの検証を行って、改定した経緯があります。その給食費の改定を実施した際には、付帯意見として、給食費と栄養価のバランスを考慮するよう毎年検証するということとなりました。栄養価について、本来令和2年度が臨時休業であったり、分散登校に伴う変則的な給食であったことから、令和3年度の栄養摂取基準との比較を基にして、令和3年度において平成31年度の献立と同程度の献立になることを想定した中で、食材の価格の動向などの観点から検討したところ、現給食費において必要な栄養価の食材を調達していくことが可能との判断をいたしました。なお今後献立内容、栄養摂取基準との比較、食材の価格の動向などを総合的に検証して参ります。

お手元に先ほどの公会計化についての国のガイドライン等の資料をつけさせていただきました。また、栄養については、小中学校の比較表について出させていただきました。詳しい内容については、後ほどご覧いただきたいと思っております。

その中で本来であれば、令和元年度の実績、それから今年度令和3年度どのようなかたちで推移しているかという推計をおしめししていくことが必要かなとは思ったのですが、先ほど説明させていただきましたようなかたちで平成31年度の実績と栄養摂取基準との比較とさせていただきます。

この2点については、資料のほうを各自ご覧いただきながら、もし質問等があればいただければと思います。

3点目です。牛乳パックの処理についてです。

牛乳パックの処理については、実際に見ていただいた経緯もありますけれども、破碎処理機を導入して牛乳パックを処理していくような対応してまいりました。

処理については順調に行われています。また、処理経費につきましても、無償での契約が取り交わされていることを報告させていただきます。

以上で、私からの口頭での報告とさせていただきます。なにか質問等がございましたら。

○塩田委員 教育長。

○教育長 塩田委員。

○塩田委員 中学校のほうをみていると、カルシウムのマイナスの値が他のところと比べて著しくというか、数が、数字が大きいような気がするんですけども、これの原因というか理由というか、思い当たるところがあれば教えていただきたい。

○事務局長 教育長。事務局長です。

○教育長 事務局長。

○事務局長 確かに今ご指摘いただきましたとおりエネルギー、たんぱく質、脂質、マグネシウムとかずっと中身を見ていく中で、ここの比較のところ赤字になっているところが足りないというふうになっていて、特に摂取の比較、比率というところで、本来カルシウムにつきましては450mg必要なところが、羽村・瑞穂地区については382.58ということで、この行とすれば-67.42、率的には足りないというかたちになっております。

この原因なんですが、栄養士が毎回献立をたてているなかで、具体的にどういうかたちなら増えていくのかというかたちになってくるかというところ、これはなかなか難しいところで、例えば見ていただきますと東京都の30年度の平均は384、市部については378、羽村・瑞穂については382ということで、同じように都全体ですとか市部についても摂取量450の基準からいけば少なくなっているんですね。羽村・瑞穂地区だけが少ないというわけではないので、特に原因というのは栄養士から報告は受けていないのですが、今後は少しずつ例えば目標値に近づけていくようなかたちにはしていかななくてはいけないと思っておりますけど、同じようなかたちで推移すると問題があると。戻って栄養士と相談させていただいて、できるだけ少しずつでも目標値に近づけるように改善してまいります。特に原因については分析していませんので申し訳ございません。

○教育長 カルシウムについては、パーセント的にも81.22%、充足率がね。で、逆に脂質が108.9とか、亜鉛とかが100を超えているなかで、カルシウムという成長期子どもたちには必要なのかなと単純に思いますので、その辺について改善を図るということならば栄養士のほうと調整していただいて、令和3年度から。それが摂取に必要な食材を購入するという点で厳しいという話であるならば、改定が必要なのかなとも思いますし、改善を図っていただければと思います。

塩田委員からほかにか何か。今の件について、また説明に対して、ご意見ありますか。

○塩田委員 基準を設けてあって、栄養士さんたちが色々な気配りをしてくださって献立を考えても、それを子どもたちが残さず食べているかという、そうじゃないと思うので、この数字だけで一喜一憂する必要はないのかなと思うのですけれども、コロナ禍ということで、子どもたちの精神状態や色々と不安定になっていたりだとかということを見ると、今の時期特に、カルシウムが精神を安定させるというようなことも聞いてますので、なんかカルシウムって今すごく大事なんじゃないかなということを考えていたもので、なんか数字が目にく、目立ったかなあと私は思ってしまいましたのですけれども。

○教育長 事務局長。

○事務局長 今ご指摘いただきましたとおり、戻りまして栄養士と相談させていただいて対処していきたいと思います。

○教育長 鳥海委員。

○鳥海委員 確かに足りないということになっているのですけれども、都と市部と羽村・瑞穂ほとんど380前後で同じということは、基準ができた時に比べて、今の実情はそうじゃないよっていうそんな原因があるかもしれないよね。

カルシウムが多く含まれている、摂取する給食にできるものって牛乳なのかもしれない。牛乳の成分が昔と違ってきているとか、カルシウムが少なくなっているとか、そんなところも含めて原因を示していただきたい。

○事務局長 今鳥海委員からご指摘の牛乳につきましては、以前は牛乳ビンでいって、牛乳パックに変えさせていただいてから、中学生は特に戻る本数が多かったのですが、本数自体がすごく減ってきていて戻ってくるのが。ですから中学生に関しては以前よりは牛乳は飲むようにはなっていると思いますが、成分とかについては変わってないないと思うのですけれども、その点も含めて確認させていただきます。

○教育長 昨年の4月5月に関しては数字はでないと思うのですけれども、ここでの4月5月6月っていうのは通常の給食を出しているもので、この表の上にあるように各月で充足率をだしているのであれば、その辺の数値も確認してもらって、カルシウムについても83.11とか、中には70%台もありますので、その辺のところもよく見てもらって後期につなげられるようなかたちでお願いしたいと思います。ほかにご意見ご質問ありますか。よろしいでしょうか。

公会計化についてはずいぶんと厚い資料を配らせていただきましたので、またご覧いただければと思います。今回は研究を始めますということの報告でしたので、よろしくお願ひします。

以上で、教育長報告を終了させていただきます。次に移らせていただきます。

### 〔日程第3〕

○**教育長** 議案第2号、令和3年度羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より提案理由の説明を求めます。

○**事務局長** 教育長。事務局長です。

○**教育長** 事務局長。

○**事務局長** 議案第2号、令和3年度羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。

本案は、「羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会条例」に基づき、羽村市、瑞穂町の教育委員会及び小・中学校長より、令和3年度羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員として、別紙のとおり推薦をいただきました方々23名を運営審議会委員として委嘱するものであり、「羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会行政組織規則」第2条第7号の規定に基づき、提案をするものであります。

審議会委員の内訳は、条例第3条に基づく羽村市立又は瑞穂町立の小中学校長4人、羽村市立又は瑞穂町立の小中学校のPTAの代表者17人、知識経験者として、羽村市教育委員会からは民生・児童委員の方を、瑞穂町教育委員会からは社会教育委員の方をご推薦いただいております。

なお、審議会委員の任期は、令和3年7月1日から令和4年6月30日までの1年間となります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○**教育長** 以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。何か質疑ございますか。

(質疑なし)

○**教育長** 特に質疑ないようですので、これで質疑を終了します。

お諮りします。議案第2号、令和3年度羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員の委嘱についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたしました。

〔日程第4〕

○教育長 報告事項①「令和3年度食育関係事業の推進について」事務局からの説明を求めます。

○給食課長 教育長。給食課長です。

○教育長 給食課長。

○給食課長 報告事項①「令和3年度食育関係事業の推進について」を報告いたします。

お手元に配付いたしました報告資料1「令和3年度羽村・瑞穂地区学校給食センター食育関係事業の推進」をご覧ください。

本年度も、令和3年度の食育関係事業の推進にあたり、表面から裏面にかけて、太字で記載の「1学校給食に関する情報提供」「2食育推進事業の実施」裏面になりますが「3食育推進のための学校との連携」この3項目を推進の基本として位置づけ、それぞれの項目の実施事業欄に記載いたしました事業を行ってまいります。

内容につきましては、後ほどお目通し願います。以上で報告を終わります。

○教育長 以上で、説明が終わりました。この件に関しまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

(質疑なし)

○教育長 特にないようですので、次に移らせていただきます。

次に報告事項②「令和3年度学校給食に関するポスターコンクールについて」事務局からの説明を求めます。

○給食課長 教育長。給食課長です。

○教育長 給食課長。

○給食課長 報告事項②「令和3年度学校給食に関するポスターコンクールについて」報告いたします。

報告資料2「令和3年度学校給食に関するポスターコンクール実施要項」をご覧ください。

この事業は、当センターの食育関係事業の中でも主要な事業であり、毎年、各学校のご協力により、多くの児童・生徒から応募をいただいております。

本日、要項とあわせまして小学生向けと中学生向けの作品募集チラシ、オレ

ンジ色のものになりますが、配付させていただいております。この事業につきましては、6月4日（金）に瑞穂町の校長連絡会、6月8日（火）に羽村市の校長会において説明し、ご協力をお願いいたしました。

事業内容ですが、基本的には昨年と同様となりますが、募集期間は、7月中旬から9月2日までといたします。募集していただきました作品に対して、9月中に審査会を開催して最優秀賞4作品、優秀賞4作品、入選20作品程度を決定し、10月22日（金）になりますが、表彰式を行う予定です。

その後、最優秀作品につきまして、給食配送車に掲示するほか、入選作品につきましては、羽村市生涯学習センターゆとろぎ、瑞穂町郷土資料館けやき館で原画の展示を予定しております。

また、入選者及び作品につきましては、給食だよりや羽村市・瑞穂町の広報等によりお知らせいたします。報告事項②については、以上で報告を終わります。

○**教育長** 以上で、「令和3年度学校給食に関するポスターコンクールについて」の説明が終わりました。何かご質問はございますでしょうか。

（質疑なし）

○**教育長** 特にないようですので、次に移らせていただきます。

報告事項③「組合議会議員の先進地視察について」事務局からの説明を求めます。

○**給食課長** 教育長。給食課長です。

○**教育長** 給食課長。

○**給食課長** 報告事項③「組合議会議員の先進地視察について」報告いたします。こちらは口頭での報告となります。

本年度令和3年度は、2年に1回実施しております組合議会議員の先進地視察の年でございます。

視察については、組合教育委員会教育長、教育長職務代理者並びに教育委員の皆様にも、毎回ご同席いただいております。今年度の視察についてですが、5月26日に開催された組合議会臨時会終了後の議員全員協議会で組合議員の皆様にお諮りした結果、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえまして、視察する施設の受入態勢やバス等での移動に伴う感染防止体制などを考えると、現時点では今年度の実施は難しいとの結論に至りました。

したがって、今年度の実施は中止といたします。今後、来年度視察に向け、時期や訪問先を検討してまいりたいと思います。

ある程度の方向性が決まりましたら、再度ご報告したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。報告事項③は以上で終わります。

○教育長 以上で、説明が終わりました。何か質問、ご意見はありますか。

(質疑なし)

○教育長 以上で、「組合議会議員の先進地視察について」の報告を終了させていただきます。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて、令和3年第3回羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会(定例会)を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

以上、会議の経過(概要)を記載し、その相違のないことを証するために、ここに署名いたします。

令和3年6月24日

羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会  
教育長

羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会  
委員